

添削指導及び面接指導の指導方法書

1 添削指導

(1) 添削指導の進め方

全 7 回の指導。提出期限については、学則に示した通り。評価方法は、担当が添削する。認定基準は、7 割以上とし、認定基準に満たない受講者に対しては、採点后、解答した用紙を返却し、出来なかった部分を再提出する。質問に対しては、受講生から、手渡し・郵送・FAX 等の手段で提出する。回答については、質問票への回答を記載し返却する。

(2) 課題（レポート） （別紙として添付）

2 面接指導

面接指導の講義・演習

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のため全科目通信形式とし、学習補助のため一部登校日を設けています。日程・時間配分は日程表及びシラバスをご参照ください。

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。